

令和5年 第6回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招 集 期 日	令和5年5月26日(金)		
場 所	蕨市役所 仮設庁舎 3階 委員会室		
開閉の時間	午後2時から午後2時30分まで		
議 長	松 本 隆 男 教育長		
出席委員	1番 萩原敏行委員	3番 尾方香里委員	4番 石山大介委員
議事参与者	教育部長 渡部幸代	教育部次長・学校教育課長 小山晃弘	教育部次長・生涯学習スポーツ課長 加納克彦
	教育総務課長 田中昌継	中央公民館長 鈴木啓文	図書館長 佐藤昌史
	※議事参与者を説明者のみとする。		
書 記	教育総務課庶務係長 瀬口正浩		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事 進 行 状 況	<p>報告1 令和5年度各種支援員の配置について</p> <p>報告2 令和4年度わらび学びあいカレッジ事業報告について</p> <p>報告3 令和4年度生涯学習まちづくり出前講座利用状況について</p> <p>報告4 令和4年度実施 第2次蕨市子ども読書活動推進計画進捗状況調査結果について</p>	<p>議事参加者は担当部署の職員のみとする。 開会宣言された後、前回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。</p> <p>令和5年度の各種支援員の配置について、スクール支援員は全小・中学校に計15名、特別支援教育支援員は各小・中学校に1名ずつ計10名、学校図書館教育支援員は2校に1名の割合で計5名、教員業務支援員は各小・中学校に1名ずつ計10名配置したとの報告が、学校教育課長からなされた。</p> <p>令和4年度わらび学びあいカレッジ事業報告について、3期に分けて72講座を実施し、延べ3,334名が参加した。新型コロナウイルスの影響で定員を少なくして実施をしたため、コロナ禍前ほどの参加者数ではないが、令和3年度と比較すると大幅に増加したとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。</p> <p>令和4年度生涯学習まちづくり出前講座利用状況については、市民や公共施設の講座などで利用があった。利用団体数は36、受講者数は1,448名で、直近3年間はほぼ同じ利用状況となった。また、利用回数の多い講座としては、応急手当や災害に関するものであったとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。</p> <p>第2次蕨市子ども読書活動推進計画は、子どもが自ら読書に親しめるよう、本に触れる機会や本を読むための環境をよりいっそう充実するため、令和元年6月に策定した。令和4年度においては、コロナ禍を鑑み実施を見送ったものもあったが、ほとんどの項目で計画どおりに実施することができた。今後も感染状況等を勘案しながら、ボランティア団体や関係機関と連携し、子どもたちが読書に親しむためにできることを検討していきたいとの報告が、図書館長からなされた。</p> <p>[質問] 小中学校における取組のうち、全校で一斉読書の実施回数が見られており、週5回行っている小学校が1校、週4回行っている中学校が2校となっていますが、どの学校かわかりましたら教えてください。</p>

<p>議 事 進</p>	<p>報告 5 第 3 次 蕨市子ども読書活動推進計画の策定について</p>	<p>[回答] 週 5 回行っている小学校は南小学校、週 4 回行っている中学校は第一中学校及び東中学校です。朝読書の際にわらび電子図書館を活用することにより、活発な取り組みとなっています。</p> <p>第 2 次蕨市子ども読書活動推進計画が令和 6 年 5 月に期間の満了を迎えることから、令和 6 年 6 月から令和 11 年 5 月までを計画期間とする第 3 次蕨市子ども読書活動推進計画の策定を行うもので、国や県の計画を参酌しながら進める予定である。</p> <p>今後のスケジュールとしては、小・中学生向けに行うアンケート結果を基に素案を作成し、パブリックコメントを実施した上で、その結果を踏まえたものを議案として提出する予定である。また、今後の定例教育委員会で、適宜、進捗状況をお伝えしていくとの報告が、図書館長からなされた。</p> <p>以上報告の後、直ちに議事に入る。</p>
<p>行 状 況</p>	<p>議案第 26 号 蕨市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</p>	<p>蕨市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱については、令和 5 年 4 月 1 日付けの人事異動に伴い、南児童相談所選出の委員の委嘱替えを行うもので、任期は前任者の残任期間である令和 7 年 1 月 22 日までとなると、学校教育課長から説明がなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく可決された。</p> <p>[質問] いじめ問題対策連絡協議会の中で、話題にあがっているものがありましたら、差し支えない範囲で教えてください。</p> <p>[回答] 各学校の取り組みについては話題になっています。例えば、いじめの解消率については、3 カ月いじめがなく対応できているということであれば解消になるので、解消に向けての取り組みは関心のある内容となっております。</p> <p>[質問] 問題が提起されていて、それに向けての具体的な事例のようなものが揉まれているということでしょうか。</p> <p>[回答] 具体的に取り上げるということはないのですが、取り組みに関してはお伝えができるようにしています。</p> <p>[回答] それぞれの立場での取り組みについて情報交換ができる貴重な場となっています。</p>

議	議案第27号 蕨市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について	蕨市学校運営協議会委員の委嘱及び任命については、令和5年6月1日から令和6年5月31日までの1年間、東小学校区及び第二中学校区においてそれぞれ12名ずつの委嘱及び任命を行うものである。なお、東小学校区については、令和5年5月31日で退任する6名の委員にかわって委嘱替えを行うものであると、学校教育課長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。
事	議案第28号 蕨市立小・中学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について	蕨市立小・中学校体育施設開放運営委員会委員は、令和5年4月1日付の人事異動に伴い、第二中学校の委員の委嘱替えを行うもので、任期は前任者の残任期間である令和6年9月30日までとなると、生涯学習スポーツ課長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。
進 行	議案第29号 蕨市地区生涯学習連絡会委員の委嘱について	蕨市地区生涯学習連絡会委員の委嘱については、委員を選出している団体の代表者や担当役員の変更に伴い、塚越地区においては3名、錦町地区においては1名、下蕨地区においては1名の委嘱をそれぞれお願いするもので、任期は前任者の残任期間である令和6月14日までであると、中央公民館長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。
状	議案第30号 蕨市教育委員会が後援等を行う事業について	別紙のとおり、蕨市教育委員会へ後援等の申請があったため、審議をお願いしたいとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。
況		